

平成31年3月14日

雇用環境の整備に関する行動計画（第4回）

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団は、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

2 内容

目標1：2022年3月までに、1年間の所定外労働を5%削減する。

<対策>

2019年 4月～	所定外労働の現状を把握
2019年 6月～	効率的な作業の検討開始
2019年10月～	職員への周知、試行実施

目標2：2022年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、1人あたり平均年間14日以上とする。

<対策>

2019年4月～	年次有給休暇の取得状況の現状を把握
2019年6月～	職員への周知